

(整理番号 721)

大阪地方最低賃金審議会

令和7年度第2回大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和7年9月2日（火）午前9時52分から午後0時22分

2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用B会議室

3 出席者

公 益を代表する委員	3 名
労働者を代表する委員	3 名
使用者を代表する委員	2 名

4 議 事

大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について

5 議事要旨

- (1) 大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について、労使から以下の主張が行われた。
- 労働者代表委員からは、非鉄業界の倒産件数は近年少なく、経営に与える影響は小さい。人材獲得、離職防止のためにも産業の優位性が必要。等の理由から改正決定の必要性有りとする主張があった。
 - 使用者代表委員からは、地域別最低賃金の上げ幅が大きく、収益の悪い企業の経営を圧迫する。等の理由から改正決定の必要性無しとする主張があった。
- (2) 全体協議、個別協議が行われたが、労使合意に至らず、次回は、本日の議論を踏まえ、引き続き改正決定の必要性に係る審議を進める旨労使双方にて確認され、審議は終了した。